

【資料3】マーケティングに基づいたSNSによる情報発信事業業務委託 審査票

評点判断基準

- 5 非常に優れている
4 優れている
3 標準（要求を最低限満たしている）
2 劣っている
1 非常に劣っている

		審査の視点	配点(点)
1	本業務に対する考え方	・企画全体の考え方が示されているか。 ・本業務の目的を理解したものとなっているか。	10
2	アカウントの立ち上げ及び企画	・アカウントの立ち上げに関する諸手続の支援を想定しているか。 ・アカウント運用の方針や目的・コンセプト設定など、どういったアカウントにしていくかというビジョンが明確に示されているか。	15
3	インフルエンサー等の選定、マネジメント及びレクチャー	・投稿制作支援に参画するインフルエンサー等は、素材収集や投稿コンテンツ制作の能力が十分備わっているか。熱意を持って事業に参画してくれる人物であるか。事業終了後の連携が期待できるか。 ・共同投稿に参画するインフルエンサー等は、拡散力があるか。	15
4	投稿制作支援	・秋田ならではの観光コンテンツを活用し、その魅力が十分に伝わる投稿支援内容であるか。 ・Instagramの多様な投稿形式の効果的な活用が提案されているか。	10
5	共同投稿及び広告配信	・情報発信の効果を高め、新規アカウントの認知度を向上させるために効果的なものであるか。	15
6	職員レクチャー・資料作成	・県の職員が自らアカウントを運用していくために必要なノウハウをレクチャーし、人事異動があっても継続的に発信できるような資料を作成することが見込まれているか。	10
7	分析報告	・分析報告は、今後のアカウントの運用方針を決定するために必要な情報が盛り込まれているか。	5
8	実施スケジュール	・実施スケジュールは適切か。	5
9	実施体制及び実績	・確実に業務を実施できる体制が整っているか。 ・本業務を遂行し、目的を達成するために有益な知見や十分な実績を有しているか。	5
8	賃金水準の向上	・給与等受給者一人あたりの平均給与額の対前年増加率（配点 1.50%以上→3点 2.00%以上→4点 3.00%以上→5点） ・パートナーシップ構築宣言（0.5点）	最大5
9	女性の活躍推進	・一般事業主行動計画の策定・届出（配点 女活法→0.25点 次世代法→0.25点 最大0.5点）※従業員100人以下	最大0.5
		・えるぼしチャレンジ企業認定（1点）	最大3
		・法令に基づく認定（女活法） 配点 えるぼし→1.5点 プラチナえるぼし→2点	
		・法令に基づく認定（次世代法） 配点 くるみん→1.5点 プラチなくるみん→2点	
		・法令に基づく認定（若者雇用促進法） 配点 ユースエール→0.5点	0.5
		・秋田県知事表彰の受賞 配点 女性活躍・両立支援企業表彰、女性の活躍推進企業表彰、子ども・子育て支援知事表彰、男女共同参画社会づくり表彰 各0.5点 最大1点	最大1
			100
		100点満点	